

△新聞雑誌記者、編輯者

△法務者（辯護士、判事、検事）

△科学的研究員

△統計家

△計理士

△人事管理人（工場、百貨店などの教育係、人事係）

B 就職前に職業教育をうける必要はないが職場での訓練の必要な職業にはつぎのがあります。

1. 2—3ヶ月から6ヶ月ぐらいの職場での訓練をへて技術をおぼえる職業
これは経験のない人が職について、現場で2、3ヶ月から6ヶ月ぐらい働いているうちにうでを身につける仕事です。

△写真工

△検査工、試験工

△製図工

△ハーモニカ調律師

△調査員

△統計係

△料理人

△洋裁助手

2. 1年—2年以上の職場での訓練をへて熟練者となる職業

これは、職場で1年から2年以上実習しているうちに技術の熟練を身につけ1人前となる仕事です。

△歯科技工

△科学研究助手

△ラジオ放送技術家（アナウンサー、プログラム作成者など）

△舞踏家、コーラスガール

△装飾家

△ポスター画家

△写真師

△時計組立工、時計の調整、検査、試験工

△レンズ研磨工

△ピアノ、オルガン調律師

△洋裁師

3. 高度の職業的訓練の必要な職業

これは学歴とはあまり関係なく、実際の仕事において高度の専門的訓練と経験を積まねばならない職業です。

△藝術家（画家、漫画家）

△商業藝術家

△音楽家

△俳優

- C 就職前に職業教育も、訓練もなしに就職できる職業ではつぎのがあります。

これはわりあいに単純な仕事で、中学又は高校卒業以下で就職する場合の職業です。

△単純な事務員（官公庁の雇、事務所の受付、案内係、劇場、映画館などの案内係、出札係、改札係、集金人、秘書、筆耕）

△店員（商店、百貨店などの販賣係、食堂の給仕、レジスター係）

△装飾家助手、圖案家助手

△洋裁店見習

△家事使用人、女中、子守、家政婦

△各種不熟練工（編物工、紡績工、鍛冶工、製薬工、電球製造工、電線工、撰別工、製図工、写図工見習など）

の仕事のうでを身につける最上の方とそれが一つで婦人の職場をひろげよう

3. 仕事のうでを身につけましょう。

1. 仕事につくには技術を身につけることが必要です。
2. 学校を卒業して、新に仕事につこうとする人は学校の先生や公共職業安定所の係員に自分の希望をのべて相談しましょう。
3. 職業をえらぶときは適性検査を受けて参考にしましょう。
4. えらんだ職業についてどんな訓練を受けたらよいか、先生や公共職業安定所の係員の指導をうけましょう。
5. 職場では技術をみがき、熟練をつんで、責任ある職業人となるよう心がけましょう。

△仕事のうでを身につけること……それが婦人の職場をひろげる最上の方法の一つです。

△職業について相談したり、指導をうけたい人はいつでも公共職業安定所や、都道府県の職業安定主務課にお出かけ下さい。

△仕事のうでを身につけたい人は、公共職業補導所または、公共職業安定所に御相談ください。

△就職をのぞまれる方はもよりの公共職業安定所に申しこんでください。

労働省婦人少年局 東京都千代田区代官町一

1949年リーフレット No. 15

労働省印刷局印刷



婦人の職場を
ひろげよう

労働省婦人少年局

リーフレット NO. 15

Le

17

婦人の職場をひろげましょう。

1. 婦人はこんなに職場に進出しています。

婦人は戦時中にはどんな職業にもつきました。その結果、いまでは婦人が従事していない職業は、ほとんどないくらいです。

東京都の例をとつてみますと

△婦人が一番たくさん就職している事務員は、

1930年(昭和5年)には約13,000であつたのが、1947年(昭和22年)には90,000人近くなり、約7倍にふえました。

△女教員は、

1930年には7,173人でしたが、

1947年には9,140人をこえています。

◎女教員は1879年(明治13年)第1回の女子師範学校卒業生15人を出して以来70年を経た1948年には全国で21万人以上にのぼっています。そのあいだに重要な教職につく婦人もふえて、1947年には、全国で官公立学校の婦人の校長は75人もできました。

△医師、歯科医師、薬剤師はあわせて、

1930年に763人でしたが、

1947年には、1,779人になりました。

◎女医は1885年(明治18年)はじめて国家試験に合格したものが1人出たのですが、1948年には全国で約5,500人の女医がおります。

婦人が少ないものでは、

△電気技術者が

1930年には1人しかいなかったのが

1947年には173人にふえています。

△土木建築技術者は、

1930年には皆無でしたが、

1947年には27人出ています。

△法務者、つまり辯護士、辯理士その他の法務従業者は

1930年に1人もなかつたのですが、

1947年には25人になりました。

◎現在、全国で婦人の辯護士試験合格者は12人、開業者8人、判事補が2人、検事が1人います

現業では、

△時計組立工、修繕工のような熟練工が

1930年には324人

1947年には609人

△製図工では

1930年に216人

1947年には475人

と、それぞれふえています。

△戦争直後まで1人もなかつた職業では婦人警官があります。婦人警官は、1946年東京ではじめて60人採用されたのが、いまでは全国で1,238人にのぼっています。

△また、婦人公務員のなかでは、1948年末に、中央行政官廳だけで881人の任官者が出ていますが、このほとんどが戦後の任官者です。公務員には、児童福祉司、司法保護司、農村生活改良普及員、労働基準監督官、その他、行政官で婦人に適した仕事がたくさんあり、この分野ではたらく婦人の数は年々ふえています。

△いつも女子の方がずつとたくさんはたらいっている

職業は、助産婦、看護婦、保健婦、栄養士(食堂、病院、工場、学校の栄養士は婦人の近代的職業として最近次第にふえています)家事使用人、紡績工、製米工、織布工、編物工、電話交換手などです。面白いのは、1930年に全国で女子だけの職業として藝妓、娼妓、産婆の三つがあつたことです。また女子が1人もたづさわつていない職業には、溶接工、薦職、大工などの力仕事から、辯護士、辯理士、計理士などの専門的職業をふくめて、約50種類もありました。

ところが、戦後の1947年には、120種にわけた職業分類のなかで、女子が従事していない職業は、ほとんどなくなつていますし、また、女子だけの職業というのも一つもなくなりました。

このように婦人は今ではひろい範囲の職種に進出しており、また大抵の職業につく能力をもつています。

2. 職業指導と教育を受けて適職につきましょう。

職を求められる皆さん、今日まで婦人がひろげた職場にしつかり根をおろすためには、適切な職業指導と教育を受けて、自分の適職をみつけることが大切です。それでは、どんな仕事が、みなさんの適職でしょうか?

婦人にふさわしい職業

A 就職前に職業教育を受けねばならない職業にはつぎのものがあつます。

1. 就業前に短期間(3—6ヶ月ぐらい)の職業教育の必要な職業

これは中学、高校卒業程度以下の人が公共職業補導所や、養成所又は講習所などで、3ヶ月か

ら6ヶ月ぐらいの職業技術の訓練を受けてから就業するものです。

△タイピスト(英文及び邦文)

△計算係(そろばん、計算器の訓練あるもの)

△簿記係(かんたんなもの)

△電話交換手

△洋裁師助手

2. 就職前に相当期間(1—2年ぐらい)の職業教育の必要な職業。

これは中学、高校又はそれ以上の教育を受けてから、1年から2年ぐらい、職業教育機関で教育を受けて就職するものです。

△栄養士

△理容師(理髪師、美容師)

△電気通信士

△速記者

△簿記者

△洋裁師、裁断師

△製図家、設計家

△歯科衛生士、歯科技工

△図書館司書

△翻訳係、通訳係

△ポスター画家

△児童福祉法による保育施設の保母

△社会事業家(ケース・ワーカーなど)

3. 高度の専門的教育を受けてから就職する職業
これは3年—4年以上の大学、専門学校教育、あるいはそれ以上の教育を受けてから就職するものです。

△助産婦、看護婦、保健婦

△教師(小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、幼稚園の師教)

△医師、歯科医師、薬剤師

△官公吏